

令和2年5月25日

公立認定こども園保護者の皆様

三木市教育委員会

今後の保育について（お知らせとお願い）

日ごろから、本市の教育・保育の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、国や兵庫県教育委員会の方針を踏まえ、園再開について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

子どもたちの健康、安全を第一に考え、園における感染拡大のリスクをできる限り低減しつつ、段階的に教育・保育活動を行うための措置を実施してまいります。

記

1 限定保育終了日について  
令和2年5月31日（日）

2 令和2年度の教育・保育日について

- |          |                       |           |
|----------|-----------------------|-----------|
| (1) 第1学期 | 6月 1日から               | 7月 20日まで  |
| 夏季保育日    | 7月 21日から              | 8月 31日まで  |
| (2) 第2学期 | 9月 1日から               | 12月 18日まで |
| 冬季保育日    | 12月 19日から             | 1月 7日まで   |
|          | ※年末年始（12月29日～1月3日）を除く |           |

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| (3) 第3学期 | 1月 8日から  | 3月 19日まで |
| 学年末保育日   | 3月 20日から | 3月 31日まで |

※国民の祝日に関する法律に規定する休日及び日曜日は休業日です。

3 登園について

認定こども園は、既に登園している園児がいることから、分散登園・隔日登園は行いません。しかしながら、今後も園児の感染防止対策を行う必要があることから、市内の各学校が分散登校・隔日登校を終え、通常登校に戻るまでは希望保育を行います。別紙『希望保育申告書』に必要事項を記入のうえ、ご提出をお願いします。

4 入園式について

令和2年6月2日とし、規模を縮小して実施します。

5 園行事等について

感染状況を見極めながら、実施の可否について適切に判断します。

## 6 主な感染予防対策について

- (1) 「密閉」・「密集」・「密接」の3条件が同時に重ならないように配慮しながら教育・保育活動を行います。
- (2) 園児や職員の体温、風邪症状を確認します。
- (3) 屋内の活動場所は可能な限り2方向の窓を開け、こまめな換気を実施します。
- (4) 給食前の手洗いを徹底し、食事環境の配慮をします。
- (5) 手洗いや咳エチケットを徹底していきます。

## 7 ご家庭へのお願い

各家庭においては、不要不急の外出を自粛していただくとともに、次のような対策をお願いします。

- (1) 毎朝の検温及び風邪症状等を確認し、健康観察表にご記入ください。
- (2) 手洗いや咳エチケットなど、基本的な感染症対策にご協力ください。
- (3) 免疫力が下がらないよう、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
- (4) 発熱など、風邪の症状が見られるときは登園をお控えください。回復後、無理をせず、家庭で1日・2日様子を確認願います。
- (5) 登園の際には、可能な限りマスクの着用をお願いします。
- (6) 園において、体調が優れない（微熱含む）場合、感染対策の観点から、お子様の安全を第一に考え、自宅での休養をお願いします。園から早退の連絡があった場合、速やかにお迎えをお願いします。

## 8 その他

新型コロナウイルス対策については日々状況が変化しているため、今後の対応が変わる場合は、改めてお知らせします。